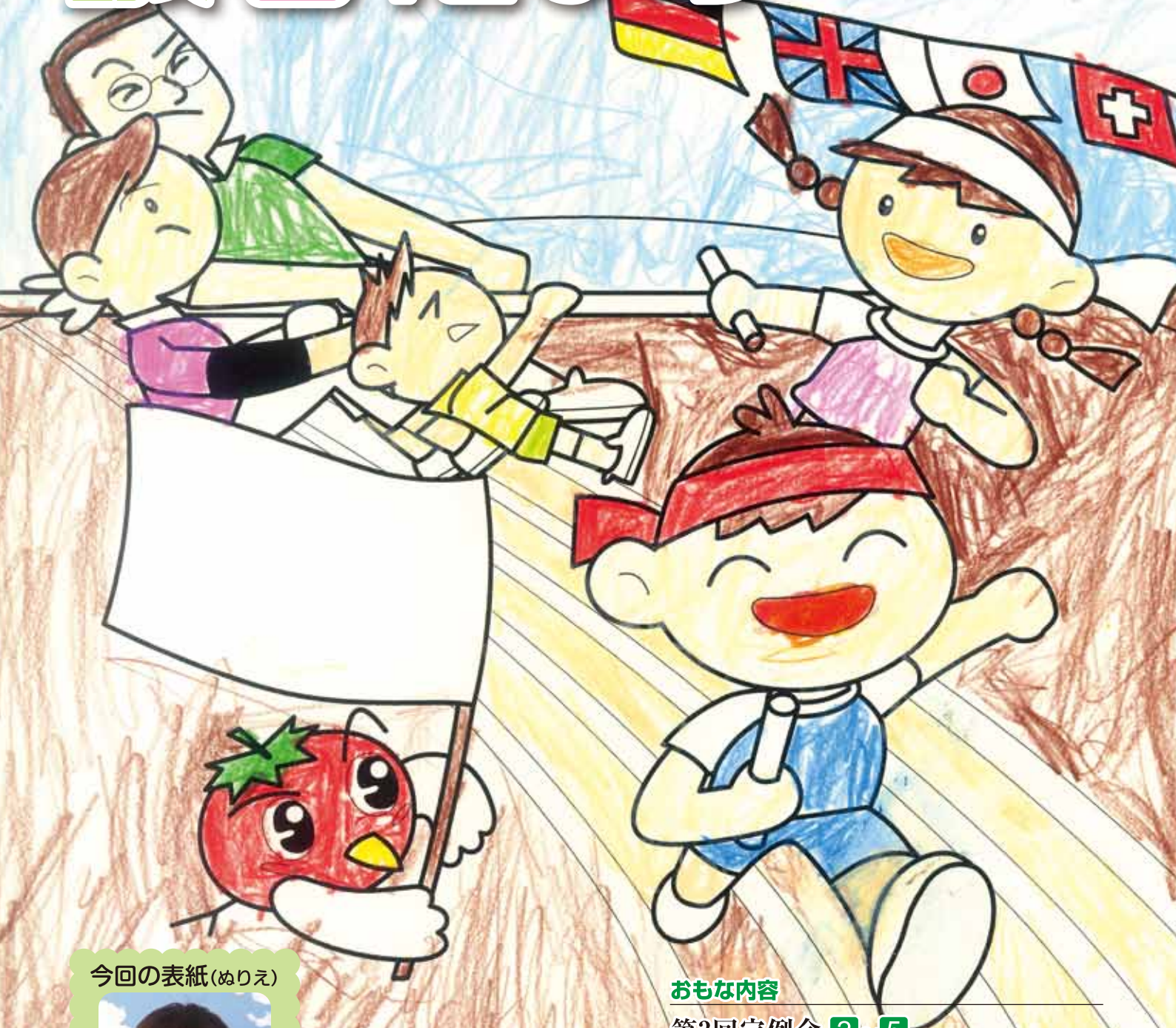


きそさき

議会だより

VOL. 77
2013
平成25年11月1日発行



今回の表紙(ぬりえ)



中部幼稚園・保育園
はないしゅんすけさん
の作品

おもな内容

第3回定例会 2~5

委員会報告 6~7

ここが聞きたい【一般質問】 8~14

行政報告 15

議会日誌 16

議員トピックス 17



平成25年

第3回

木曾岬町議会

定例会

第3回木曾岬町議会定例会は、9月10日から24日までの15日間の会期で開催されました。

今回の定例会には、平成25年度の各会計補正予算案ならびに平成24年度各会計決算、条例改正案など合わせて議案16件と報告案1件、同意案1件、請願4件および意見書4件が審議されました。会期日程の内容は次のとおりです。

10日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長から行政報告を受け、その後議案15件を上程し、町長の提案理由説明を受けました。続いて代表監査委員による決算審査報告が行われ、総括的な質疑の後に、各議案を常任委員会に付託して審議することを決定しました。次に報告議案が上程され、提案理由説明と詳細説明を受けました。続いて同意案1件を審議し、原案のとおり同意することを決定しました。次に、請願4件を一括上程し審議により、いずれも原案のとおり採択されました。

13日、17日にはそれぞれ常任委員会が開催され、付託された議案の審議が行われました。(6・7ページ参照)

20日には一般質問が行われ、6名の議員が質問に立ちました。(その内容は「ここが聞きたい一般質問」を参照) また、その後に、付託された議案の審議結果を各常任委員長が報告し、その質疑が行われました。続いて、初日に説明を受けた報告議案を上程し議会への報告を終えました。

24日の最終日には、初日に上程された議案15件について、討論・採決を行い、全議案ともに全会一致で原案のとおり可決されました。次に追加議案1件を上程し、質疑・討論・採決を行いました。また、最後に発議案4件が提出され、国に対して意見書を提出することを可決し、第3回定例会を閉会しました。

議事内容

可決した議案

◎執行部提案

議件名(議案の内容)

■議案第49号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ21,500千円を追加し、予算総額を2,821,500千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・ 要援護者児童への巡回車両の購入
- ・ 小林地内の橋梁補修
- ・ 第50回町民体育祭記念品の購入
- ・ 給食センターへの中心温度計の設置 など

■議案第50号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ13,996千円を追加し、予算総額を902,996千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・ 本年度に受入れる交付金及び前年度決算による繰越金の確定により、本年度の保険料が確定し、既決予算を調整したものです。

■議案第51号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ283千円を追加し、予算総額を87,083千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・ 前年度決算による繰越金の確定により、既決予算を調整したものです。

議件名(議案の内容)

■議案第52号 平成25年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ12,445千円を追加し、予算総額を362,645千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・ 前年度決算による繰越金の確定により、既決予算を調整したものです。

■議案第53号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部改正について

※新たな寄附行為に対し、これを基金に積立てるにあたり、本条例の一部改正を行うものです。

○寄附者の方々は次のとおりです。

- ・ 福徳商事株式会社 700万円
- ・ 株式会社アイ・エヌ・ジー 50万円

■議案第54号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の制定について

※新築住宅を取得した者並びに住宅借入金等特別控除を受けた中古住宅を購入した者及びマイホームを増改築した者に対し固定資産税を減免する制度を導入することに伴い本条例を制定するものです。

■議案第55号 訴訟の提起(和解を含む)について

※事業系ごみの町一般ごみへの混入に伴う損害賠償請求の訴えを提起するので、議会の議決を求めるものです。

■議案第56号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額2,834,183,479円、歳出総額2,635,384,049円、歳入歳出差引額198,799,430円、繰越財源43,193,800円、実質収支額155,605,630円の決算承認です。

議案件名(議案の内容)

■議案第57号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額934,647円、歳出総額888,324円、357円、歳入歳出差引額(実質収支額)46,322円、987円の決算承認です。

■議案第58号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額88,446円、歳出総額87,125円、088円、歳入歳出差引額(実質収支額)1,321円、568円の決算承認です。

■議案第59号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額346,001円、歳出総額332,659円、553円、歳入歳出差引額(実質収支額)13,341円、639円の決算承認です。

■議案第60号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額5,202円、歳出総額5,011円、138円、歳入歳出差引額(実質収支額)191円、208円の決算承認です。

■議案第61号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額96,435円、歳出総額92,720円、985円、歳入歳出差引額(実質収支額)3,714円、305円の決算承認です。

■議案第62号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額254,420円、歳出総額252,375円、391円、歳入歳出差引額(実質収支額)2,045円、209円の決算承認です。

議案件名(議案の内容)

■議案第63号 平成24年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

※収益的収支の総収益は193,685円、総費用は194,770円、691円により、純損失1,085円、222円となり、資本的収支の収入総額は3,757,950円、支出総額は8,916,680円で、収支差引の不足額5,158,730円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填した決算です。

■議案第64号 町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

※町長の今任期に係る退職金の半額相当を減額し、町財政の節減に資するため、当該金額に相当する額を期末手当から減額するため、本条例の一部改正を行うものです。

報告案件

議案件名(議案の内容)

■報告第4号 平成24年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率および資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律などの定めにより、平成24年度における健全化判断比率、資金不足比率などを報告するものです。

人事案件

議案件名(議案の内容)

■同意第3号 木曾岬町固定資産評価審査委員会の選任につき同意を求めることについて

※木曾岬町固定資産評価審査委員会の任期満了により、委員を選任するにあたり議会の同意を求めるものです。

○委員に選任された方は次のとおりです。

・伊藤 秀義氏(継続)

請願

議件名（議案の内容）

■請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願書

※未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって重要であることから、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

■請願第2号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書

※子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、「教職員定数改善計画」の着実な実施と、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にされた教育を進めるため、教育予算の拡充を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

■請願第3号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

※すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

■請願第4号 「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める請願書

※子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震などの災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

可決した意見書

議件名（議案の内容）

■発議第8号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書について

※この意見書は財務大臣あてに送付しました。

■発議第9号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書について

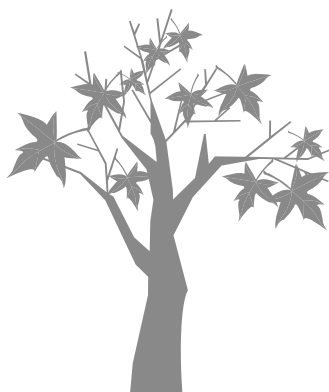
※この意見書は文部科学大臣あてに送付しました。

■発議第10号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書について

※この意見書は文部科学大臣あてに送付しました。

■発議第11号 「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書について

※この意見書は文部科学大臣あてに送付しました。



教育民生 常任委員会

9月13日 午前9時から開催



三輪一雅 委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第49号の所管部分、議案第50号から議案第52号、議案第55号、議案第56号の所管部分、議案第57号から議案第59号の全9議案(補正予算案4件、訴訟議案1件、決算認定案4件)で、委員4名出席のもと審議を行いました。



学童保育所「クローバー」の利用状況

●質疑では多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成25年度一般会計補正予算案および平成24年度一般会計歳入歳出決算認定案に関する質疑の主な内容をご紹介します。

◎平成25年度

一般会計補正予算案

歳出の民生費関係の「質問」では、「学童保育費の委託料が人数の増により増額となったとのことだが、何名増えたのか」と

の質疑があり、「回答」として、「入所者数が34人から42人に増

員しました」との回答でした。

また、関連した「質問」では、「クローバーより運営計画書が提出されたのは、いつ頃か」との質

疑があり、「回答」として、「2月未まで募集を行い、申込みされた人数に基づいて年度当初に国へ申請しております」との回答でした。

◎平成24年度

一般会計歳入歳出決算認定案

歳出の民生費関係の「質問」では、「民生費全体で90万円程の増額補正をしているにも関わらず2100万円程の不用額が、

出ている理由は何か」との質疑があり、「回答」として、「障がい

者医療費の増加を見込み補正をしましたが、最終的に医療費が

落ち着いたこと、また各扶助費については、緊急時の対応として

予算措置したことによります」との回答でした。次の

「質問」では、「母子寡婦福祉会補助金と一人親家庭補助金は、

いずれも一人親家庭に対しての補助金ではないのか」との質疑

があり、「回答」として、「母子寡婦福祉会補助金は、団体への補

助金であり、一人親家庭補助金は、学童保育所に入所された子

どもに対して補助をしているものです」との回答でした。また、

関連した「質問」では、「一人親家庭に対する補助金は、所得制

限はないのか」との質疑があり、「回答」として、「一人親家庭の負担を軽減しようとする町独自の補助金ですので、所得制限はないです」との回答でした。

衛生費関係の「質問」

では、「衛生費全体で多額の不用額が出ているが、要因は何か」との質疑

があり、「回答」として、「予防接種の接種者が少なかったことによります」との回答でした。

「教育費関係の「質問」では、「教育費全体で、補正予算で減額をしているが、不用額が多いのは何故か」との質疑があり、

「回答」として、「小学校費及び中学校費では、非常勤講師費用

が、県費で対応できたこと、保健体育費では、補助団体の会員

数の減少などによるもの、学校給食費では、給食材料費の物価

調整分が不用になったことによるものです」との回答でした。

次の「質問」では、「中学校費の体験学習に対して補助金を交付

しているが、どのような内容か」との質疑があり、「回答」として、

「1年生を対象に1泊2日の体験学習を、滋賀県の琵琶湖周辺

で実施しております」との回答

でした。

総務建設 常任委員会

9月17日 午前9時から開催



伊藤 正 委員長

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第49号の所管部分、議案第53号及び議案第54号、議案第56号の所管部分、議案第60号から議案第63号までの全8議案(補正予算案1件、条例の制定及び改正案2件、決算認定案5件)で、委員4名出席のもと審議を行いました。

●質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成25年度一般会計補正予算および平成24年度一般会計決算認定案に関する質疑の主な内容をご紹介します。

◎平成25年度

一般会計補正予算案

歳出の総務費関係の質問

は、「ハイエース(車)を買換えとのことだが、修理不能ということはあり得るのか」との質疑があり、**回答**として、「職員の事故により車体のフレームが破損したため修理不能となり、新しく車を購入させていただくものです」との回答でした。次の**質問**では、「戸籍住民基本台帳の通信運搬費について、外国人も受入れることができるのか」との質疑があり、**回答**として、「一般住民の方と同様に外国人住民の方も住基ネットサービスが受入れられるように通知するものです」との回答でした。

農業費関係の質問

では、「農業版就職支援事業補助金でサポートリーダーとは、どのようなものか」との質疑があり、**回答**として、「新規就農者を町内の農家が受入れていただく方に対

して補助するもので新しくできた制度です」との回答でした。

土木費関係の質問

では、「道路橋梁維持費の補償費は、どのようなものか」との質疑があり、**回答**として、小林橋のスラブ



修繕工事を予定する小林橋

取替えにより一度移転した電柱2本を元に戻す費用で、1本70万円程かかります」との回答でした。

◎平成24年度

一般会計歳入歳出決算認定案

歳入関係の質問

では、「町税の滞納繰越分は、今後どのような対応をされるのか、また不納欠損が35人とのことですが、その内訳は」との質疑があり、

回答

として、「税回収機構からと県への派遣職員が戻ってきたので、25年度よりしっかり徴収していきたい。」

また、欠損金は執行停止が14人、徴収不能が10人、時効が11人です」との回答でした。

歳出の総務費関係の

質問では、「自主運行バス委託料の中央線と源緑見入線の内訳は、どれくらいか」との質疑があり、**回答**として、「中央線が2016万円、源緑見入線が871万5千円です」との回答でした。

農業費関係の質問

では、「産業文化祭の委託料の内容について」の質疑があり、**回答**として、「出演者と大型テントの設置は業者であり、シルバー人材センターは出店者のテント設置です」との回答でした。次の**質問**では、「公用車の購入費について買換えの基準はありますか」との質疑があり、**回答**として、「この度の車両は購入してから14年経過しており、車がハウリングしている状態です」との回答でした。

土木費関係の質問

では、「都市公園の管理委託料について業者とシルバー人材センターとの割合は、どのようになっているか」との質疑があり、「芝の管理、剪定などは業者へ290万円程、除草などはシルバー人材センターへ120万円程で委託しており、ます」との回答でした。

11月
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、一般質問の全文は

木曾岬町議会会議録（北部公民館にて公表）で
ご覧いただけます。

町政のゆくえは…

6名の議員が質問

ページ数 9 — 7番議席 伊藤 浩議員

●ごみの減量化の実績について

ページ数 10 — 2番議席 伊藤 守議員

●子宮頸がん予防ワクチンについて
●直売所について

●県道木曾岬弥富停車場線バイパスについて

ページ数 11 — 5番議席 三輪一雅議員

●来年度以降の予算編成について
●定住化対策について

ページ数 12 — 9番議席 伊藤 正議員

●第5次町総合計画について
●全国学力テストについて
●防災対策について
●駐在所について

ページ数 13 — 3番議席 上村幹夫議員

●自主運行バスの運行状況について
●漁業組合への助成金について

ページ数 14 — 1番議席 服部美二夫議員

●駐在所について
●県道木曾岬弥富停車場線バイパスについて

一般質問



7番議席 伊藤 浩 議員

ごみ減量化対策はできているのか？

ごみ袋売却手数料の見直しを
検討している 町長



質問

木曾岬町は、広域清掃構成市町の中で1人当たりのごみ排出量が多く、家庭系可燃ごみ対策が減量化には避けられない課題という事で、分別を推進していることと思います。町内の輪心乃里では、毎月第4日曜日を除く毎週土曜日曜日の午前中、シルバー人材センターの立会いのもと、回収も始まりました。この分別推進により、平成19年度より減少傾向にある資源ごみ回収率が上がっているのですか。また、家庭系ごみの減量化はできていますか。

答弁

ごみの減量化は市町の課題であり、当町においても住民の方々へは広報誌や区長回覧などによりごみ排出量の現状をお知らせし、分別の徹底をお願いしてまいりました。平成22年度以降は、早朝夜間におけるごみ集積所の監視および分別指導員の配置や、ごみ処理の意向調査の実施、事業者に対しては事業系ごみの適正処理の啓発、またごみ収集業者の実態調査などに取り組んでまいりました。

生ごみ減量化対策としては、生ごみ処理機・処理槽の購入補助金交付を行っておりますが、町民への周知が足りないのではないのでしょうか。

その後、本年4月以降のごみの排出量は大きく減少しており、8月までの実績は昨年度と比較し3割以上の減、量にして190t余の減量となっております。

また、資源ごみの回収量については、民間の回収ステーションが設置されてい

ルールを守って
ゴミを出しましょう



ることや、輪心乃里における休日回収日を創設したこともあり、平成22年度以降は、年々資源ごみ回収量も増加しており、昨年度の実績は総量で350t余と前年度を2%余り上回っております。

また、ごみ減量化設備購入補助金の昨年度の交付実績は、3件ですが、平成24年度末での交付累計は304件となっております。

昨年度策定した一般廃棄物処理基本計画は、「ごみの発生抑制と資源化を進め、それぞれの立場で責任を持って木曾岬町における循環型社会を実現する」を基本理念にごみ減量を積極的に

行うための意識改革、ごみの発生・排出抑制と再使用の推進、資源化の推進などを基本方針として達成するための施策を計画してまいります。

本年度のごみの減量実績や、将来の広域処理施設の稼働により広域清掃事業組合への当町分担金も平成26年度以降は減少が見込まれることから、現在、ごみ処理経費の財源として充てている「ごみ袋売却手数料」の見直しも検討しており、平成26年4月からの実施を目的に議会の皆さま方とも協議させていただく予定でございます。

子宮頸がん予防ワクチンについて



2番議席 伊藤 守 議員

定期接種を積極的に勧奨すべきではない 町長

質問

今年4月から予防接種法に基づき、無料で接種できるようになりましたが、厚生労働省の資料には、積極的に勧奨していないと書いてあります。積極的に勧奨してはいかがでしょうか。また、積極的とは何でしょうか。次のことについてお聞きします。

1. 町内で副反応の方はいますか。
2. ヒトパピローマウイルス感染症になる原因は何ですか。
3. 小学校6年から高校1年生に接種を勧めることは、中高生の性体験を一層容認する風潮を作り出すのではないですか。
4. この予防ワクチンは、新しいワクチンのため子宮頸がんを予防する効果はまだ証明されていないとのことですが、どのように判断をしたらいいですか。

答弁

予防ワクチンによる副反応の発生状況については、ワクチン接種の有効性との比較考量の中で、定期接種の実施を中止する

ほどリスクが高いと評価されませんでした。しかし、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が予防ワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかに国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないと思われました。



答弁 福祉健康課長

- ご質問について項目毎にお答えします。
1. 副反応の報告はありません。
 2. ヒトパピローマウイルス(HPV)は、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、子宮頸がんの患者さんから検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれており、性行為によって感染します。
 3. 予防ワクチンを接種したことによって、中高生の性体験を容認することにつながると思えません。

直売所の計画をしてはどうか

地域の活性化は重要である

町長

4. 子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていません。しかし、持続的なHPVの感染やがんになる過程の異常(異形成)を予防する効果は確認されております。

質問

今まで視察などを通じてきたと思います。町として、直売所で木曾岬町の野菜、米、のり、貝類などを販売して、町の活性化と経済効果を出しては如何でしょうか。

答弁

地域の活性化は重要な行政課題であることは十分認識をいたしてお

りませんが、現状において新たに直売場などの計画や主体的に新たに取り組むことの具体的な要望など、お聞きしていないのが現状です。ただ、JAのAコープの動向については、JAの合併と木曾岬支店の改築に伴って、直売場のことだけでなく、多くの消費者の皆さんの利便性を考え動向を注視している状況です。

県道木曾岬弥富停車場線バイパスの重要度は?

将来に不可欠な道路整備です

町長

(詳細質問・答弁は省略)

一般質問



5番議席 **三輪一雅** 議員

今後の予算編成は、 もっと先を見据えた予算編成 するべきではないか？

計画性を持ってしっかり
取組んでいきます ———— 町長



複合型施設への建替えが計画されている役場庁舎

質問

新年度予算について
の動きが出る前に今
後の予算編成についてお聞
きします。

予算に関しては0シーリ
ングを基本ベースに聖域無
き改革と打ち出し、この3
年間取組んできたというこ
とを過去にも説明を受けて
いますが、もっと抜本的な
改革が必要ではないでしょ
うか。

加藤町長の公約には防災
を充実させるということ
特に強く打ち出されていた
と思いますが、複合型施設
をはじめ、避難所建設など
が上乘せするようなことが
あれば、今後財政にとつて
も莫大な費用負担となるこ

とが予想されます。

目先の改革ではなく、も
う少し先を見据えた予算作
りを考えていく必要がある
のではないのでしょうか。ま
た現在しっかりとしたこれ
からの進むべき目標がない
印象があります。現在どの
ような考えを持っているの
かお聞きしたい。

答弁

防災・減災対策を第
5次総合計画の策定をは
じめ、私が掲げた施策の実
現をはかるため、政策的予
算として補正予算に計上
し、ご審議いただいたとこ
ろであります。

第5次総合計画では、中
長期にわたる施策と行財政
運営の方針を示すこととな
っております。また、先を
見据えた考えは大切ですが
、目先や足元のことを忘れ
ては、先を見通すことは
できません。安全・安心の
町づくりを第一に、木曾岬
ならではの魅力づくりと元
気な町の創造を目指して、
未来に向けて皆様と共に町
づくりを取組む事を目標と
しており、予算編成に当た

っては、計画性を持って取
組み、効果的かつ効果的な
ます。

行財政運営を推進してい
きます。

しっかりととした定住化対策と 町内外へのアピールが必要で はないか？

町内外への発信する手立てを
講じていきたい

町長

質問

木曾岬町の人口は現
在6,700人を割
り込んでいます。普段から
もその話し合いは議会でも
ありますし、小出しのイメ
ージが強いものの対策を講
じていただいているところ
です。

しかし、何のための対策
なのかわかりづらくアピ
ルすることも出来ていない
と思います。もっと施策と
してしっかりとした柱を立
て、インターネットを利用
するなど町内外へのアピ
ルをしていくべきだと思
いますが、どのように考えて
いるのかお聞きしたい。

答弁

定住化には、住みな
れた町への愛着や魅
力を感じる安全・安心、住
みやすさの実感と住みたい
期待感をつくり出す事が大
切と考えています。

今期定例会に提出しまし
た「新築住宅等に対する固定
資産税の減免」もその対策の
一つですが、小だしとか中途
半端という概念ではなく、施
策の一つづつ着実に実施し
ていく中で定住化対策に繋
がっていくと考えています。
幾ら、どんな中身でも皆
さんに、周知ご理解をして
いただかないことには成果
には繋がらず、更に発信す
る手立てを講じていきたい
と考えています。



9番議席 **伊藤 正** 議員

第5次町総合計画について

策定スケジュールに沿って 進めている

町長

質問 平成26年度〜平成35年度までの第5次総合計画がスタートしますが、計画決定について本年は、議会の改選や委員の交代もありましたので、策定会議等の経過報告を丁寧に説明し、作業を進めて行くべきではないか。

質問 平成26年度〜平成35年度までの第5次総合計画がスタートしますが、計画決定について本年は、議会の改選や委員の交代もありましたので、策定会議等の経過報告を丁寧に説明し、作業を進めて行くべきではないか。

答弁 策定スケジュールに沿って進めており、すし、今期定例会閉会後の全員協議会において、ご報告する予定であります。



全国学力テストについて

保護者と学校が協働して 取組んでいきたい

教育長

質問 テストの結果はどのようになっていますか。また、第5次総合計画の中で、学力向上の指導をどのように進めていかれますか。

質問 テストの結果はどのようになっていますか。また、第5次総合計画の中で、学力向上の指導をどのように進めていかれますか。

しかし、分析結果に基づく授業改善の成果がでていません。

答弁 A問題の基礎学力は、ほぼ理解しています。が、B問題の応用は望ましい結果となっていません。

答弁 A問題の基礎学力は、ほぼ理解しています。が、B問題の応用は望ましい結果となっていません。

県の動きを考えながら土曜日の授業等や「先生の指導力向上」、トマッピー教育プラン8つの指針に基づく、保護者と学校とが協働して子育てに取り組んでいきたい。

防災対策について

町全体をみて検討して いきたい

町長

質問 9月1日津波避難訓練が実施されました。町北部地区の訓練参加者からは、収容施設が少ないとの声が多くありました。第5次総合計画の中で町の避難施設整備計画は、町全体からみてバランスのとれた内容となっていますか、また、他の参加者からは、加路戸地内の避難所附近の堤防は、木曾川からの漏水もあり不安であると指摘されていますが、現在の状況

質問 9月1日津波避難訓練が実施されました。町北部地区の訓練参加者からは、収容施設が少ないとの声が多くありました。第5次総合計画の中で町の避難施設整備計画は、町全体からみてバランスのとれた内容となっていますか、また、他の参加者からは、加路戸地内の避難所附近の堤防は、木曾川からの漏水もあり不安であると指摘されていますが、現在の状況

は、どのようになっていますか。

答弁 地域防災計画における避難計画の見直しにより、町全体をみて検討に入っています。また、堤防の状況については、国交省が堤防の現地調査に入っていたこと、大きな変動もなく調査を継続していくという現状となっています。

駐在所の移転を考えてどうするか

積極的に関係機関に働きかけて いきたい

町長

質問 現在地の駐在所は、位置が悪いと住民からの声があります。

質問 現在地の駐在所は、位置が悪いと住民からの声があります。町内には適地もあり、来年度からの第5次総合計画で移転も考えられてはどうか。

答弁 駐在所については、木曾岬町が建てるわけではないので、積極的に関係機関に働きかけていきたい。



一時避難所
「福徳商事株式会社」

一般質問



3番議席 **上村幹夫** 議員

自主運行バスのダイヤ見直しについて

利用しやすい運行を目指して
います 町長

質問

本町が巡回バスを運行され、非常に利用者も多くなくなり、さらに路線も増やし巡回の充実と安全強化をはかってこれられ利用者はもちろん町民からも高い評価を受けておりますのは事実であります。

ところが、今年から四日市方面への通学者が増え、大変多くの学生がバスを利用しているようですが、四日市方面からの帰りの電車とバスとの連絡が悪く帰りのバスに間にあわず、次のバスに乗るには相当の時間待ちがあるとのこと。このような現状は把握されていないと思いますが、利用者の立場で見直し出来ないか、町長の見解をお伺いします。

本曾岬町の自主運行バスは通勤・通学の足として多くの方のご利用をいただいております。そこでバスのダイヤにおいても、利用者のニーズや乗継電車に合わせて、必要に応じて見直ししており、基本的には毎年1回ダイヤの見直しの検討を行い、乗って

いただきやすいバスに改善しております。

ダイヤの問題などについては、地域公共交通会議などに常に報告しておりますし、またご意見もいただいております。常に町民の視点、利用者の立場から、より利便性の高い多くの皆さんが利用しやすい運行を目指しておりますのでご理解をいただきたいと思います。

答弁

総務企画課長

ご指摘のありました時間帯の近鉄電車との乗り継ぎ関係を調べ、検討させていただいた結果を申し上げます。

ご指摘の電車は、四日市方面から名古屋行き普通電車が弥富駅に16時14分発に到着する電車ではないかと思っております。当町の中央線のバスは16時7分に出発しております。確かにこのバスには乗れない状況にあることとなります。

そこで、ダイヤ調整がすぐできるかと検討は致しましたが、当町のバスは本曾岬町から出たバスが近鉄弥

富駅を折り返して本曾岬町に帰ってくる

ことになっており、この時間帯の発車時間を遅らすことは、17時台、18時台の近鉄弥富駅への乗り継ぎに不便を生じ、また、18時台のダイヤ運行で、予備車両が無い状態での運行

ダイヤとなることが避けられない結果となりました。

そこで、この方が、中央線と一部停留所を重複して運行している源緑見入線で帰宅が可能な方のご意見を伺います。16時30分発のバスをご利用いただけないかと

思っております。近鉄弥富駅への到着、出発時刻は、先ほど申しましたように、通勤通学者への急行電車を基本として利用の多い方を見込みましてダイヤ編成しておりますことご理解をいただきたいと思います。

漁業組合への助成金について

規則に沿った適切で適正な処理
がされています 町長

(詳細質問・答弁は省略)

自主運行バスの運行状況



駐在所の改築及び移転の計画はあるか

関係機関に要望していきたい

町長



1番議席 服部 英二 夫 議員



木曾岬駐在所

質問

駐在所は、昭和63年10月1日に現在の場所に移転しましたが、建築後25年になります。

木造の場合、耐用年数は25年ですが、今後、改築なり移転の計画はありますか、お尋ねします。

移転の計画があれば町内で、以前に窃盗と窃盗未遂があったようですので、小学校なり信号機のある町の中心部に移転を強く要望しては如何でしょうか。

答弁

駐在所については、特に場所の問題と共に建物自体も指摘のようないだぶ古くなつてきておりますが、桑名警察署に建て替え計画についてお聞きしましたところ、建て替える順番は古い方からと決めているが、財政的な理由から具体的な計画は立っていないとのことでありました。当面は、現在の建物を補修しながら使用していくとの考えであります。

最近、近隣市町においても犯罪が複雑多岐にわたっており、駐在所の役割は一段と高く、特にわかりにくい場所である事などから、実状を訴え、移転改築の必要性を、今後更には桑名警察署及び三重県警察本部など関係機関に要望していきたいと考えております。

県道木曾岬弥富停車場線バイパスの工事計画について

国道23号北側は未事業化区間となつていきます

町長

質問

国道23号線、南側への取り付け工事はいつ頃になりますか。

また、北側の工事計画はどのようなになっていきますか、お尋ねします。

答弁

県道バイパスの整備計画は、木曾岬干拓地を起点として国道23号と平面交差し、町内中和泉地内の現県道までの3.1kmが全体事業区間として、第1期の事業化区間は、干拓地から国道23号までの2.5km区間となつており、国道23号の北側591mは未事業化区間となつていきます。

第1期の国道23号線（南側）への取付け工事は、平成24年度から交差点の設計に着手し、平成25年度から平成26年度で交差点の改良工事が行われます。

北側の工事計画について、

事業着手するには、南側の取り付けを完成し、事業区間を変更する必要があります。

再質問

県道バイパス事業の計画により中和泉の県道に接続すると、以前、県道バイパスから中和泉を縦断し、中部保育園の西側を南北に通る道路計画がありました。どうなつていきますか。

再答弁

産業建設課長

ご質問の道路計画は、平成12年頃に地元説明し事業調整を行いました。が、代替地の確保のこと、中学校の建設事業などの問題により一時中断をしたという状況となつておりますが、今後の県道計画によりこの路線を整備していくのか検討していく必要があります。

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

今年の夏は、40℃を超える猛暑が続き、一方で各地で局地的なゲリラ豪雨が頻繁に襲い、かと思えば竜巻が発生する等、日本列島大荒れで異常気象、天変地異が起きているかの様であります。

9月1日、防災の日には「木曾岬町防災訓練」に、町民の皆さん大勢ご参加いただいたところであります。

ご参加をいただいた皆さんや避難訓練にご協力を賜った各企業や関係者の方々に感謝を申し上げます。

それでは、今期定例会において、3点の行政報告をさせていただきます。

まず第1点は、このたび、海南病院の施設整備についてでございます。

最近、周辺医療機関においては、医師不足から機能低下を招いており、それによって海南病院への救急患者をはじめとする患者集中が発生するなど、地域における救急応需が極めて重要な課題となつて

きております。

海南病院は、地域の救急医療を守り地域住民の皆様安心して、安全な医療提供を目指して、平成23年3月より開始された海南病院改築工事は昨年1月に管理棟が竣工し、この

たび、平成25年7月末に1期診療棟が竣工しました。

救急外来、救急病棟(20床)がそれぞれ8月29日、9月1

日から稼働し、救命救急センターの指定を受け、機能的には以前の救急外来では救急車を年間5,000台、同時に3台までの受入れが、救命救急センター稼働後の救急外来

については、救急車を年間8,000台、同時に5台までの受入れが可能となり、人員面においても救命救急専門医が確保されました。血液浄化センター(22ベット)は3階に配置し、将来2期診療棟完成後には4階にリハビリステーション、5階、6階は病棟になります。

救急専用病棟をはじめとする

るセンター機能の施設が整ったことにより、24時間体制で高度な医療を総合的に提供できる救命救急センターとして、さらには地域災害拠点病院から「地域中核災害拠点病院」という位置付けになります。

海南病院は、今後とも地域住民の方の安心、安全な救急医療の提供を目指して、様々な機能が整備され、海南病院がこの地域の中核的・基幹的な病院としての役割を担うべく、いくものと確信しております。

以上で、このたび整備されました海南病院の第1期診療棟の整備についての報告とさせていただきます。

次に、2点目、複合型施設建設に向けての現在の状況を報告申し上げます。

本年3月に基本計画をまとめていただき、その事業計画スケジュールに沿って業務を進めておりますが、本年度は基本設計をまとめ上げる予定としておりまして、そのために建設予定地付近の地質調査

と基本設計業務に携わる設計士の選定作業を進めております。

その中で、地質調査におけるボーリング4ヶ所の掘削はすでに終了しております。ただ今、土質分析を行っており、9月末には建築設計に必要な地質調査報告を受けることになっております。

また、基本設計業務に携わる設計士の選定においては、去る7月30日に複合型施設建設委員会を開催していただき、設計士選定方法については、技術的提案を求めて設計士を選定していく「公募型プロポーザル方式」にて行う旨のご

決定をいただき、8月6日に公募の広告を行いまして、ただ今、技術提案書の提出を求めている所です。設計士の選定は2段階審査で決定することとしておりまして、

第一次審査が9月12日に、第二次審査が10月7日に行われ、10月10日には審査結果の発表をしまして、基本設計業務の契約手続きへと進める予定としております。

また、複合型施設建設委員会では、基本設計において、庁舎機能部門、防災機能部門、福祉教育機能部門の3つの部門別に部会を設け、ご審議いただくことになっており、基本設計から実施設計へと進め

ていきまして、当初の事業スケジュールである平成27年早期の建設着手に向けて業務を進めていく所存であります。以上が、現在の取組み状況であります。

次に、3点目、木曾岬干拓地のメガソーラー設置運営事業についてであります。先般6月定例会での行政報告以後の状況を報告させていただきます。

まず、このメガソーラー設置運営事業の運営会社は「木曾岬メガソーラー株式会社」として設立されまして、現地事務所を木曾岬町の源緑輪中に開所されております。

また、工事の状況はご存じのように、現在、整地にむけた除草工事が行われておりまして、本格的な工事着工するにあたり、去る8月29日に工事の安全を祈願しての地鎮祭が事業関係者(㈱丸紅、運営会社、工事請負会社)と三重

県・愛知県に地元3市町の行政機関の出席のもとに行われたところであります。

今後は、平成27年1月の発電開始に向けて、建設工事が進んでいくことになっております。

以上のことを申し上げ、最近の動向についての行政報告とします。

議会日誌

2013 7月

- 23日～24日 ●三重県町村議会議長会理事会および行政視察(明和町)に議長出席
- 25日 ●桑名広域清掃例月出納検査、決算審査(桑名市)に議長出席
 - 桑名・員弁広域連合例月出納検査(桑名市)に議長出席
 - 健康づくり推進協議会上村議員出席
- 26日 ●部落解放をめざす会総会(桑名市)に議長出席
- 29日 ●議会全員協議会
 - 議会議員懇談会
- 30日 ●複合型施設建設委員会に伊藤(浩)、三輪議員出席
- 31日 ●海南病院改築工事Ⅰ期診療棟竣工式に議長出席

2013 8月

- 5日 ●民生委員推薦会に服部議員出席
- 6日 ●三重県町村議会議長会総会および研修会(津市)に議長出席
- 15日 ●戦没者慰霊祭に議員多数出席
 - 議会全員協議会
 - 議会議員懇談会
- 16日 ●体育協会理事会に議長出席
- 20日 ●例月出納検査
- 22日 ●社会福祉協議会中間監査に伊藤(好)議員出席
 - 桑名・員弁広域連合議会定例会(桑名市)に議長出席
 - 北勢5町議会議長会設立準備会議(朝日町)に議長出席
- 23日 ●桑名・員弁広域連合および桑名広域清掃例月出納検査(桑名市)に議長出席
- 26日 ●議会全員協議会
 - 議会議員懇談会
 - 海南病院Ⅰ期診療棟救命救急センター見学に議員多数参加
- 28日 ●桑名広域清掃事業組合定例会(桑名市)に議長出席
- 29日 ●地域公共交通会議に伊藤(正)、三輪両委員長出席
 - 国民健康保険運営協議会に伊藤(好)議員出席

2013 9月

- 4日 ●議会運営委員会
- 5日 ●総合計画策定委員会に伊藤(浩)、三輪議員出席
- 7日 ●敬老会に議員多数出席
- 9日 ●防犯委員会に上村、伊藤(守)議員出席
- 10日 ●木曾岬町議会第3回定例会(初日)
- 10日～11日 ●第3回定例会提出議案説明会
- 12日 ●例月出納検査
- 13日 ●教育民生常任委員会
 - ごみリサイクル等推進協議会に伊藤(正)議員出席
- 17日 ●総務建設常任委員会
- 20日 ●第3回定例会(一般質問日)
 - 議会運営委員会
- 24日 ●第3回定例会(最終日)
 - 議会全員協議会
 - 議会議員懇談会
- 25日 ●桑名・員弁広域連合および桑名広域清掃例月出納検査(桑名市)に議長出席
- 26日 ●伊勢湾台風犠牲者慰霊祭に議員多数出席
- 28日 ●小学校運動会に議員多数出席

2013 10月

- 2日 ●木曾中フェスティバル(体育)に議員多数出席
- 3日 ●木曾中フェスティバル(文化)に議員多数出席
- 4日 ●総合計画教育民生部会に伊藤(浩)、三輪議員出席
 - 議会議員懇談会
- 5日 ●幼稚園保育園運動会に議員多数出席
- 7日 ●複合型施設プロポーザル選定委員会に三輪議員出席
- 9日 ●議会マネジメント研修(津市)に正・副議長、議会運営委員会正・副委員長出席
- 10日 ●議会広報常任委員会
- 13日 ●木曾岬神社秋季例祭に議員多数出席
- 14日 ●町四役、町議会議員物故者追弔法要に議員全員出席
- 15日 ●三重県町村議会議長会理事会並びに要望活動(津市)に議長出席
- 16日 ●例月出納検査、定期監査(対象:財政援助団体)
- 18日 ●議会広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、何でも結構です。

ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会
(議会事務局)

TEL 68-6108

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも自由に傍聴することができます。

次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月10日(火) 午前9時 開会、議案上程
- 13日(金) 午前9時 一般質問
- 17日(火) 午前9時 議案採決、閉会

なお、日程などは変更する場合がありますので、議会事務局まで、お問合せください。



問合せ先

議会事務局 TEL 68-6108



行政視察を実施

8月26日、海南病院の改築工事により、I期診療棟が竣工となりましたので、施設の見学に行きました。

I期診療棟には、救命救急センター、血液浄化センターなどが整備されたものです。この救急センターには、同時に5台(従来は3台)、年間では、約8,000台(従来は5,000台)の救急車を受入れることが可能となりました。また、救急病棟には、救急来用として、20床が整備され救急医療体制のより一層の充実がはかられました。



町四役、町議会議員 物故者追弔法要しめやかに

10月14日、外平喜「了清寺」において、町四役と町議会議員の物故者追弔法要が営まれました。

生前、町政発展に各段なるご尽力を賜りました方々に、現状の報告と今後の町政を見守っていただくようご参拝させていただきました。



編集後記

2020年スポーツの祭典

東京オリンピックの開催が決定しました。ここに至る招致成功のカギは、皇族、IOC委員、政府、アスリート等、オールジャパンで頑張った成果とニュースにありました。そして今後、アスリートの活躍や経済の成長を願いたい。

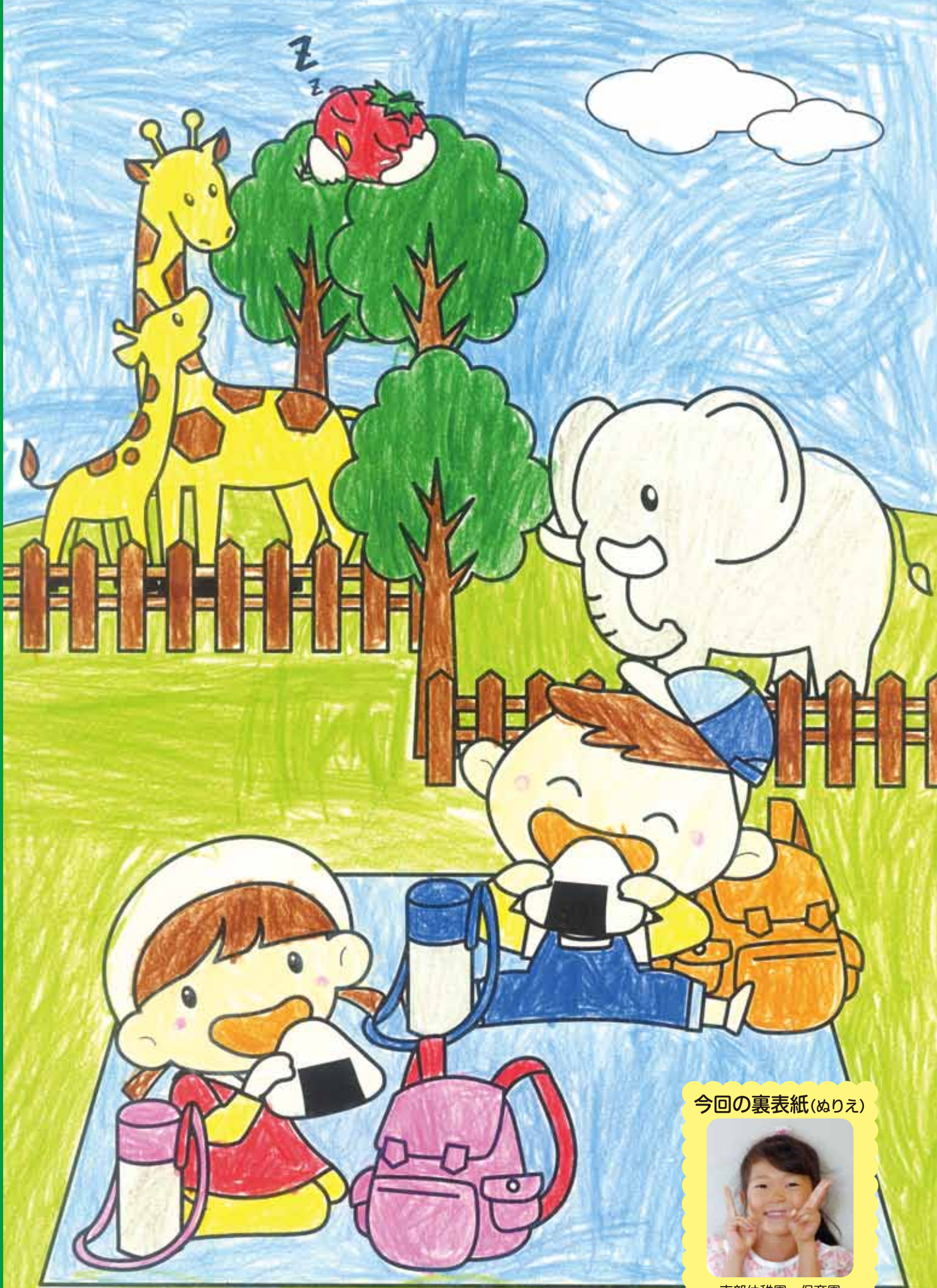
一方、我が町においては来年度より2023年度までの第5次総合計画がスタートします。これから10年間の私達の暮しを考える、重要な時であります。

町民が一つになって知恵を出し、汗をかいて未来の町づくりへ進みます。

ここに、第77号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同





発行／三重県桑名郡木曾岬町議会
編集／議会広報常任委員会

〒4398-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp

今回の裏表紙(ぬりえ)



南部幼稚園・保育園
いえだみなみさん
の作品